



作成日：2014年06月02日

改訂日：2024年04月01日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : RC-IPA  
供給者の会社名 : 日本シーマ株式会社  
住所 : 茨城県猿島郡五霞町元栗橋7510  
担当部門 : 技術部  
電話番号 : 0280-84-3871  
FAX番号 : 0280-84-3874  
緊急連絡先の電話番号 : 0280-84-3871  
推奨用途及び使用上の制限 : 工業用

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

##### 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分2

##### 健康に対する有害性

皮膚腐食性／皮膚刺激性 : 区分3(国連分類)、区分に該当しない(JIS)

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分2

生殖毒性 : 区分2

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1(中枢神経系、全身毒性)

: 区分3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(血液系)

: 区分2(呼吸器、肝臓、腎臓)

##### 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない

上記で記載のない項目は、区分に該当しない、分類対象外、または分類できない。

#### GHSラベル要素



絵表示 :

注意喚起語 : 危険

#### 危険有害性情報

H225 : 引火性の高い液体および蒸気

H316 : 軽度の皮膚刺激

- H320：眼刺激
- H335：呼吸器への刺激のおそれ
- H336：眠気またはめまいのおそれ
- H361：生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- H370：臓器の障害(中枢神経系、全身毒性)
- H372：長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害(血液系)
- H373：長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器、肝臓、腎臓)

#### 注意書き

##### 【安全対策】

- P201：使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202：全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210：熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- P233：容器を密閉しておくこと。
- P235：涼しいところに置くこと。
- P240：容器を接地しアースを取ること
- P241：防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器/】を使用すること。
- P242：火花を発生させない工具を使用すること。
- P243：静電気放電に対する措置を講ずること。
- P260：粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264：取扱後は手をよく洗うこと。
- P270：この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P271：屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- P280：保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面/聴覚保護具/を着用すること。

##### 【応急処置】

- P303+P361+P353：皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。
- P304+P340：吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338：眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P308+P313：ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。
- P314：気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。
- P332+P313：皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当を受けること。
- P337+P313：眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当を受けること。
- P370+P378：火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

##### 【保管】

- P403+P233：換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P403+P235：換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- P405：施錠して保管すること。

##### 【廃棄】

- P501：内容物及び容器は、国、都道府県、市町村の規則に従って適切に廃棄するか、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に業務を委託する。

その他の危険有害性  
知見なし

---

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

#### 組成及び成分情報

化学名または一般名	CAS番号	官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	濃度または濃度 範囲(%)
イソプロピルアルコール	67-63-0	2-207	80-90
水	7732-18-5	-	10-20

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

#### 皮膚に付着した場合

多量の水/または適切な洗浄剤で洗うこと。

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水またはシャワーで洗うこと。

皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

#### 飲み込んだ場合

気分が悪い時は医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

#### 予想される急性症状および遅発性症状の最も重要な兆候症状(化学品を構成する各成分の症状)

##### イソプロピルアルコール

高濃度の暴露では、眼、鼻、のどに刺激を引き起こす。

眠気、頭痛、協調運動不能を引き起こす。皮膚への長期の暴露では、脱脂性が有り、乾燥、ひび、皮膚炎を引き起こす。

#### 応急措置をするものの保護に必要な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚、呼吸器の保護具を着用する。

#### 医師に対する特別な注意事項

特になし

### 5. 火災時の措置

#### 適切な消火剤

小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤、乾燥砂

大火災：散水、噴霧、泡消火剤

#### 使ってはならない消火剤

火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。

#### 火災時の特有の危険有害性

燃えやすい、熱、火花、火災で容易に発火する。

加熱により容器が爆発する恐れがある。

火災により、刺激性、および有毒性のガスを発生する恐れがある。

#### 特有の消火方法

消火作業は、可能な限り風上から行なう。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

容器を移動できない場合は、容器および周囲に散水して冷却する。

火災の規模、種類に応じて適切な消火剤を使用する。

消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを使用する。

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、適切な保護眼鏡、手袋、化学用保護衣を着用する。

状況によっては呼吸保護具を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。

直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩距離区域として隔離する。

風下、低地から離れる。

作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

### 環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

危険でなければ漏れを止める。

漏出物を取り扱うときに用いる全ての設備は、アースを取る(接地)。

少量の場合、乾燥土、砂や不活性吸収剤で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。

大量の場合、盛り土で覆って流出を防止し、清潔な帯電防止工具を用いる。

大量の場合、散水は蒸気濃度を低下させる。しかし密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ない恐れがある。

### 二次災害の防止策

全ての発火源を速やかに取り除く。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

「8. 暴露防止及び保護措置」記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

#### 安全取扱注意事項

周辺での高温物、火気、スパーク発生源の使用を禁止する。ー禁煙。

製品、容器はていねいに取扱い、漏洩、発火を防ぐ。

#### 接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照。

#### 衛生対策

「2. 危険有害性の要約、安全対策」を参照。

### 保管

#### 技術的対策

保管場所には危険、有害物を貯蔵し、または取扱うために必要な照明および換気の設備を設ける。保管場所は耐火構造とする。床は浸透性の無い構造とし、環境への流出を防ぐ。

混触危険物質

「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管条件

直射日光を遮断するか又はあたらない場所とする。冷暗所に密閉して保管する。施錠する。

容器包装材料

消防法および国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

容器は空であっても爆発性気体を含有する可能性がある。容器の近くで切断したり、穴を開けたり、こすったり、溶接などを行わない。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 :

成分	PPM
イソプロピルアルコール	200

許容濃度（ばく露限界値） :

成分	出典	PPM	mg/m <sup>3</sup>
イソプロピルアルコール	日本産業衛生学会	400	980

設備対策

防爆の電気、換気、照明機器を使用する。

この製品を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗顔器と安全シャワーを設置する。

静電気放電に対する予防措置を講ずる。

高熱取り扱い、工程で蒸気、ヒューム、ミストが発生するときは、換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具：必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具を着用する。

手の保護具：保護手袋を着用する。（耐有機溶剤性）

眼の保護具：保護眼鏡（側板付き普通眼鏡、ゴーグル型保護眼鏡）

皮膚及び身体の保護具：不浸透性の保護衣（長袖作業衣、保護長靴）、帯電防止衣服

特別な注意事項

特記事項なし

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質の基本情報

物理状態：液体

色：無色透明

臭い：芳香臭（アルコール臭）

融点／凝固点：データなし

沸点／又は初留点及び沸点範囲：80℃

可燃性：あり

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：下限 2.0Vol%、上限 12.0Vol%

引火点：11.7℃

自然発火点：456℃（イソプロピルアルコール）

分解温度：データなし

pH：中性

動粘性率：データなし

溶解度：水に可溶

n-オクタノール／水分配係数(log値)：データなし  
 蒸気圧：4.44kPa(20°C)(イソプロピルアルコール)  
 密度／又は相対密度：0.787(20°C)  
 粒子特性：データなし  
 その他のデータ(放射性、かさ密度、燃焼持続性)：データなし

### 10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性：通常の取扱い条件においては安定である。  
 危険有害反応可能性：強酸化剤(硝酸塩など)と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。  
 ：高温においてアルミニウムを腐食する。  
 避けるべき条件：熱源、火源、接触危険物質との接触。  
 混触危険物質：高温物、強酸化剤、強塩基  
 危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、刺激性ガスが発生する。

### 11. 有害性情報

製品の有害性情報：情報なし

成分の有害性情報：

イソプロピルアルコール

急性毒性(経口)	区分に該当しない、ラットのLD50=4384-5840mg/Kg
急性毒性(経皮)	区分に該当しない、ウサギのLD50=12870mg/kg
急性毒性(吸入)	区分に該当しない、ラットLC50(4時間)=68.5mg/L(27908ppmV) -72.6mg/L(29512ppmV)
皮膚腐食性／刺激性	区分3(国連分類)、区分に該当しない(JIS)、ウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性無しまたは軽度の刺激性の報告があるが、ヒトでボランティアおよびアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激を示さない。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2、ウサギを用いた試験で軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていない。 強い眼刺激
呼吸器感作性	分類できない、データなし
皮膚感作性	分類できない、データなし
生殖細胞変異原性	分類できない、データ不足。
発がん性	分類できない、IARCグループ3、ACGIH A4
生殖毒性	区分2、ラット経口投与と二世世代試験では親動物に一般毒性影響が認められる用量で雄親動物の交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られた。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系、全身毒性)、区分3(気道刺激性) ヒト中枢神経抑制、消化管刺激性、循環器への影響が有り、全身的に有害性を生ずる。吸入ばく露により鼻、喉への刺激性を示す。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(血液系)、区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)、ラット4ヶ月間吸入暴露試験で、白血球数の減少が見られ、呼吸器、肝臓、脾臓に病理的な影響が見られた。
誤えん有害性	分類できない、データ不足

### 12. 環境影響情報

製品の環境影響情報：データなし

成分の環境影響情報：

イソプロピルアルコール

水生環境有害性 短期(急性)	区分に該当しない、魚類 96時間LC50>100mg/L
水生環境有害性 長期(慢性)	区分に該当しない、急性毒性が区分に該当しないので、急速分解性がある

	り、難水溶性ではない
残留性・分解性	容易に分解すると考えられている
生態蓄積性	情報なし
土壌中の移動性	土壌に入ると移動性が高く、地下水を汚染する可能性がある
オゾン層への有害性	分類できない、モンリオール議定書付属書に記載されていない

### 13. 廃棄上の注意

#### 残余廃棄物

廃棄においては、関連法規または市町村条例に従う。都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。

この製品、廃棄物、洗浄排水は河川等に直接排出したり、そのまま埋め立てたり、投棄することは避ける。

#### 汚染容器および包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規または市町村条例に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

国連番号 : 1219  
 品名 : イソプロパノール(イソプロピルアルコール)  
 国連危険物分類 : 引火性液体類(クラス3)  
 副次危険性 : 非該当  
 容器等級 : II  
 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質 : 非該当

#### 国内規制

陸上規制情報 : 消防法の規定に従う  
 海上規制情報 : 該当  
 航空規制情報 : 該当  
 海洋汚染物質 : 非該当

緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号 :

国連番号	指針番号	物質名
1219	127	引火性液体類(極性、水溶性)

### 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法(PRTTR法) : 非該当

化審法 優先評価化学物質 : イソプロピルアルコール

労働安全衛生法 :

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 :

プロピルアルコール(政令番号494) : 表示及び通知

有機則 : 第二種有機溶剤

作業環境測定法該当物質 : イソプロピルアルコール

消防法 : 危険物第四類、アルコール類、水溶性液体、危険等級II、指定数量400リットル

労働基準法、疾病化学物質 : 非該当

毒物および劇物取締法 : 非該当

道路法 : 車両の通行制限物質 第四類引火性液体

船舶安全法 : 引火性液体類

航空法 : 引火性液体

海洋汚染防止法	: 非該当
悪臭防止法	: 非該当
大気汚染防止法	: 揮発性有機化合物
水質汚濁防止法	: 生活環境項目
産業廃棄物処理法	: 特別管理産業廃棄物(廃油)に準ずる
輸出貿易管理令	: 別表第一の16キャッチオール規制

---

## 16. その他の情報

### 参考文献

GHS第六版、GHS第七版、JIS Z7252(2019)、JIS Z7253(2019)

危険物輸送に関する勧告(Vol-17)

船舶による危険物の運送基準等を定める告示(平成30/12/16改正)

溶剤ハンドブック

使用原料の安全データシート

独立行政法人 製品評価技術基盤機構、化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

### 記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。

また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。

---